

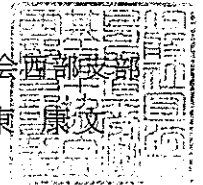


平成30年12月12日

各事業所 殿

(一社)鳥取県労働基準協会 西部支部

支部長 永東 康文



衛生推進者養成講習(鳥労登安講第2号)の開催について

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

当協会の業務には平素から大変ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働災害防止には積極的に取り組んでいただいているところでありますが、労働災害の多くは中小規模事業所で発生し、発生率についても大規模事業所との格差は拡大する傾向にあります。そこで、中小規模事業場における衛生管理体制の強化を図るため、臨時・パート等を含め常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業所においては衛生推進者を選任し、衛生の業務を担当させなければならないことが労働安全衛生法で義務づけられております。

この衛生推進者は、一定の資格を有する者の中から選任しなければならないことになっていますが、今回、下記により実施する標記の講習修了者も資格を有する者となりますのでぜひ受講されますようお願いいたします。

また、講習修了者は名簿に登載し修了証を交付することとなっておりますので申し添えます。

記

1. 日 時 平成31年 1月23日(水) 10:00~16:00
2. 場 所 米子市旗ヶ崎 米子食品会館
3. 講 師 労働安全・衛生コンサルタント等
高野 雅弘(労働安全・衛生コンサルタント)
ト部 忠義(安全管理者選任時講師・RSTトレーナー)
4. 受講料 8,000円 (1人あたり)
テキスト『衛生推進者必携』代金1,080円税込を含む。

5. 講習カリキュラム

【 1月23日(水)】

日 時	科 目	時 間	担 当 講 師
10～11	労働衛生教育	1	安全管理者選任時 講師 ト部 忠義 氏
11～12	労働衛生関係法令	1	
13～15	作業環境管理及び作業管理	2	(一社)日本労働安全 衛生コンサルタント会 高野 雅弘 氏
15～16	健康の保持増進対策	1	

6. 受講申込 別添申込書により申込みいただき、受講料は講習日までに振込又は当協会へご持参ください。申込みはFAXでも受け付けます。

(締切日以降に取消がありましても受講料は返却できませんので予めご了承ください。)

※ 受講料は、受講当日は受け付けません。

【振込口座番号】 山陰合同銀行 米子支店(普)3699989
(一社)鳥取県労働基準協会西部支部 をご利用下さい。

7. 申込期限 平成31年 1月16日(水)

8. その他

労働基準協会発行の特別教育等受講者記録(旧受講証)をお持ちの事業所は必ず受講者に持参させ、受付の際に提出してください。

又、受講者には各人に修了証を交付します

受講者への受講票は予め発行しませんので、開始時刻までに会場においでください。

問い合わせ先 (一社)鳥取県労働基準協会西部支部

TEL 34-5876 FAX 34-6877

衛生推進者養成講習受講申込書

平成31年 1月23日(水)

ふりがな 氏 名	生 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日

(修了証を交付しますので、氏名・生年月日は正確に記入し、氏名にはふりがなをふって下さい。)

※生年月日記入のお願い……修了証の再発行時の本人確認のために利用するものであることを申し添えておきます。

上記のとおり受講料は別途(月 日)振込みます。

(月 日)協会へ持参します。

受講当日の受取りはいたしません。

【振込口座番号】 山陰合同銀行 米子支店 (普) 3 6 9 9 9 8 9

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部

平成 年 月 日

事業所名

所在地〒

(TEL)

(FAX)

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部長 殿

(申込期限 1月16日)

(FAX 0859-34-6877)